

平成30年度大分県公立学校教員採用選考試験
第2次試験結果

平成29年9月8日

1 第2次試験合格者数

区 分	第1次試験 合格者数 (a)	第1次試験 免除者数 (b)	第2次試験				(参考) 採用 予定者数
			要受験者数 (c)=(a)+(b)	欠席者数 (d)	受験者数 (c)-(d)	合格者数	
小学校	305	62	367	16	351	225	150
中学校	160	39	199	2	197	120	78
高等学校	104	21	125	2	123	74	42
特別支援学校	69	12	81	1	80	51	34
養護教諭	53	7	60	1	59	38	25
合計	691	141	832	22	810	508	329
特別選考Ⅰ (障がい者特別選考)	0	0	0	0	0	0	2
特別選考Ⅱ (社会人特別選考)	0		0	0	0	0	2
特別選考Ⅲ (スペシャリスト特別選考)							2
総合計	691	141	832	22	810	508	335

2 選考基準

平成30年度大分県公立学校教員採用選考試験合格者選考基準(第2次試験)

平成30年度大分県公立学校教員採用選考試験実施要項に定めるもののほか、合格者の選考に必要な基準は、次のとおりとする。

1 選考対象となる者

選考対象となる者は、当該志望種、教科・科目のすべての試験を受験した者に限る。

2 第2次試験の合格者の決定

各志望種、教科・科目ごとに、第2次試験の成績上位から合格者を決定する。

ただし、

- (1) 合格ライン(採用予定者数の1.5倍(採用予定者数が1名の場合は3倍))の範囲内であっても、成績が著しく低い場合は、合格者とししない。
- (2) 合格ラインに同点者がいる場合は、同点者すべてを合格者とする。
- (3) 特別選考(Ⅱ)(社会人特別選考)の合格者は、上記(1)及び(2)に加えて、第2次試験の総合成績が、志望する志望種、教科・科目の一般選考の受験者の成績上位から採用予定者数の2倍における者の得点以上に相当する者に限る。